

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[2] 2,4-キシレノール 初期環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 34/36(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 34/36(欠測等: 0) 検出範囲: nd~27 検出下限値範囲: 0.44~3.3 検出下限値: 0.88 要求検出下限値: 1.4	岩手県	1	豊沢川豊沢橋(花巻市)	1.6	0.44
	仙台市	2	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	1.5	0.44
	秋田県	3	秋田運河(秋田市)	2.6	0.44
	栃木県	4	田川谷地賀橋(下野市)	7.3	1.4
	群馬県	5	広瀬川中島橋(伊勢崎市)	3.6	0.44
	埼玉県	6	市野川徒歩橋(吉見町・川島町)	3.9	0.44
	さいたま市	7	鴨川中土手橋(さいたま市)	11	0.44
	千葉県	8	市原・姉崎海岸	1.5	0.44
	東京都	9	荒川河口(江東区)	1.3	0.44
		10	隅田川河口(港区)	2.4	0.44
	横浜市	11	鶴見川亀の子橋(横浜市)	3.8	0.44
		12	柏尾川吉倉橋(横浜市)	2.3	0.44
	川崎市	13	多摩川河口(川崎市)	2.8	0.44
		14	川崎港京浜運河扇町地先	2.6	0.44
	新潟県	15	信濃川下流(新潟市)	3.6	0.44
	長野県	16	諏訪湖湖心	1.5	0.44
	愛知県	17	名古屋港潮見ふ頭西	3.1	0.44
		18	日光川日光橋(津島市)	3.7	0.44
	三重県	19	四日市港	27	0.44
	滋賀県	20	琵琶湖南比良沖中央	1.7	0.44
		21	琵琶湖唐崎沖中央	2.0	0.44
	京都市	22	桂川宮前橋(京都市)	3.5	0.44
	大阪府	23	大和川河口(堺市)	3.4	0.44
	大阪市	24	大川毛馬橋(大阪市)	2.7	0.44
		25	大阪港	4.2	0.44
	兵庫県	26	武庫川甲武橋(西宮市)	4.5	0.44
	神戸市	27	神戸港中央	※0.51	0.44
	奈良県	28	大和川大正橋(王寺町)	3.8	0.44
	岡山県	29	水島沖	3.7	0.44
	山口県	30	徳山湾	1.6	0.44
	香川県	31	高松港	7.8	3.3
	福岡県	32	雷山川加布羅橋(糸島市)	2.0	0.44
	北九州市	33	洞海湾	nd	0.88
	佐賀県	34	伊万里湾	1.3	0.44
	大分県	35	大分川河口(大分市)	1.3	0.44
	沖縄県	36	長堂川琉糖橋(豊見城市・南風原町)	8.5	0.44

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)